



紀 の 川 市

2022.4.1現在

相談窓口	子育て支援の制度	トピックス
こども課 電話：0736-77-2511（代）		
保育班	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所（園） ・ 認定こども園 ・ 小規模保育施設 ・ 一時保育事業 ・ 延長保育事業 	第2子以降の保育料が無料 ※適用には要件があります。
子育て支援班	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童手当 ・ 在宅育児支援 ・ ひとり親家庭への各種支援（児童扶養手当他） ・ 子育て支援センター ・ 子育てサークル支援 ・ ファミリーサポートセンター ・ 子育て短期支援事業 ・ 放課後児童クラブ ・ 児童館 	（在宅育児支援） 第2子以降の0歳児に1万5千円/月を支給 ※所得制限等があります。
児童相談班	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭児童相談 ・ 養育支援訪問事業 ・ 子ども家庭総合支援拠点の運営 	（家庭児童相談室） 0歳から18歳までの子どもを持つ家庭の様々な相談に応じます。 相談ダイヤル：0736-79-3104「直通」
母子保健班	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て世代包括支援センター「はぐくみサポート紀の川」運営 ・ 母子健康手帳の交付 ・ 妊産婦健康診査等受診票の交付 ・ 妊娠、出産、育児、栄養等に関する相談 ・ 妊産婦、新生児、乳幼児訪問 ・ 乳幼児健康診査、健康相談 ・ 不妊治療費助成事業 ・ 未熟児養育医療給付事業 ・ 小児慢性特定疾患児童日常生活用具給付事業 ・ 親子教室(対象者には通知します。) ・ 発達相談 ・ 産前・産後サポート事業（訪問・個別相談） ・ 産後ケア事業（宿泊型・通所型・訪問型） 	（はぐくみサポート紀の川） 妊娠、出産、育児等に関するお悩みや相談について随時受け付けています。 開設日 月～金「年末年始、祝日除く」 開設時間 9時00分～17時15分 相談ダイヤル：0736-79-3106「直通」
健康推進課 電話：0736-77-2511(代)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予防接種 	妊婦・子どもの予防接種 相談ダイヤル：0736-77-0829「直通」
国保年金課 電話：0736-77-2511(代)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども医療費助成 ・ ひとり親家庭医療費助成 ・ 心身障害児(者)医療費助成 	（子ども医療費助成） 中学校卒業まで
障害福祉課 電話：0736-77-2511(代)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害児福祉手当 ・ 特別児童扶養手当 ・ 心身障害児扶養手当 ・ 障害児通所給付事業 ・ 巡回支援専門員整備事業 	(心身障害児扶養手当) 20歳未満の心身障害児を監護する者に、月額5,000円を支給 ※所得制限・受給要件があります

相談窓口	子育て支援の制度	トピックス				
教育総務課 電話：0736-77-2511(代)	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="187 233 421 409">学校教育班</td> <td data-bbox="421 233 1190 409"> ①就学援助制度（小・中学校） ②特別支援教育就学奨励費制度（小・中学校） ③（新制度未移行）私立幼稚園に対する保育料等の無償化事業 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="187 409 421 545">学校指導班</td> <td data-bbox="421 409 1190 545"> ・不登校児童生徒への自立支援（適応指導教室ほほえみ） </td> </tr> </table>	学校教育班	①就学援助制度（小・中学校） ②特別支援教育就学奨励費制度（小・中学校） ③（新制度未移行）私立幼稚園に対する保育料等の無償化事業	学校指導班	・不登校児童生徒への自立支援（適応指導教室ほほえみ）	①②については、適用に要件があります。
学校教育班	①就学援助制度（小・中学校） ②特別支援教育就学奨励費制度（小・中学校） ③（新制度未移行）私立幼稚園に対する保育料等の無償化事業					
学校指導班	・不登校児童生徒への自立支援（適応指導教室ほほえみ）					
生涯学習課 電話：0736-77-2511(代)	・子どもの居場所づくり推進事業	放課後等にひとりで過ごさなければならぬ主に小学校4～6年生の子供への学習支援や大人との交流活動(原則、障害の有無を問いません)				